

第5回宮崎海岸市民談義所

資料 目次

1. 本日の流れ
2. 談義所の役割、談義のルール等
3. 第6回宮崎海岸侵食対策検討委員会の報告

国土交通省 宮崎河川国道事務所
宮崎県

本日の流れ

宮崎海岸侵食対策検討委員会
(6回開催)

委員長
東京大学 教授 佐藤慎司

宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会
(3回開催)

分科会長
宮崎大学 准教授 村上啓介

市民連携コーディネータ
宮崎大学工学部 准教授 吉武哲信

懇談会(5回開催)

海岸勉強会(15回開催)

統合

宮崎海岸市民談義所
(5回開催)

本日の流れ

1. 談義所の役割、談義のルール等
2. 第6回侵宮崎海岸食対策検討委員会の報告
 - (1) 台風14号、18号による宮崎海岸の状況変化
 - (2) 保安林の被害への対応
 - (3) 平成21年度の養浜実施計画
3. 宮崎の海岸をみんなで美しくする会の報告
4. その他

談義所の役割等

宮崎海岸トライアングル

行政・市民・専門家、三者一体となって考える

[事業主体] ↔ 関係機関

[宮崎海岸出張所]
(海岸よろず相談所)

- ①市民からの意見をしっかりと受け止める
- ②市民のなかに出向き意見を聞く

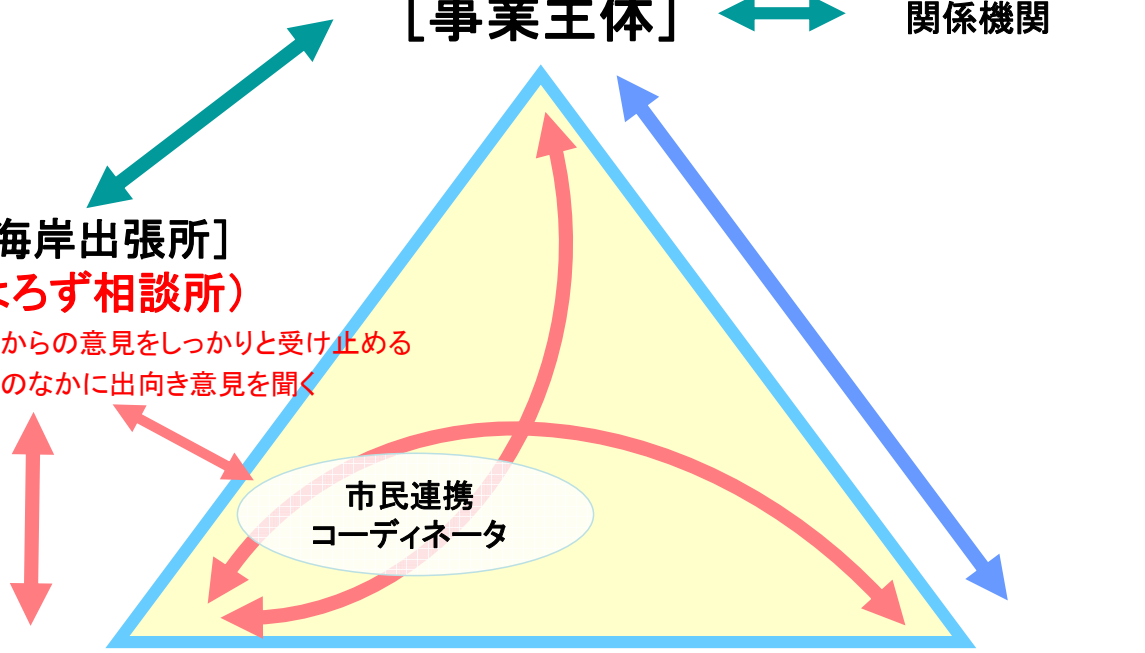
市民連携
コーディネータ

【市民】

“宮崎海岸市民談義所
(広く開かれた議論の場)”

《専門家》

“侵食対策検討委員会”
技術分科会



それぞれの役割と責任

事業主体

市民からの多様な意見を反映した案(複数)を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、**責任ある意思決定**をする。

専門家

事業主体からの案に対して、事業主体に**技術的・専門的な立場**から助言する。

市民

お互いを理解・尊重しながら**多様な意見**を出し合い議論を深める。

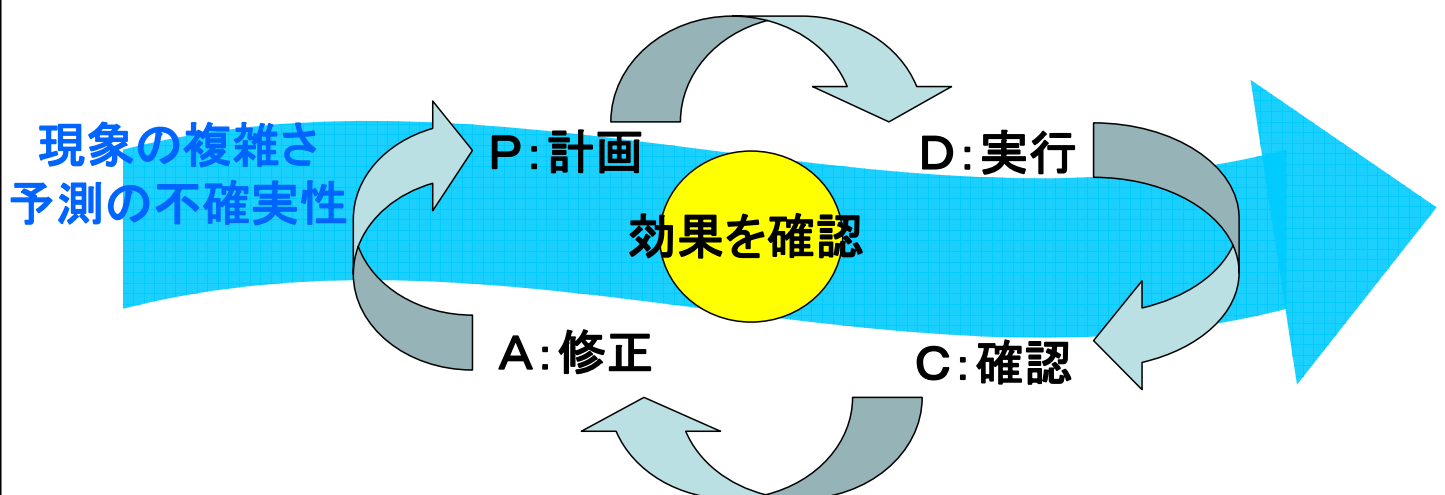
コーディネータ

市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか**中立・公正な立場**からチェックする。

宮崎海岸ステップアップサイクル

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する**未来予測の不確実性**を踏まえ、

どのような方法をとればよいかを**検討・実施**し、その方法の**効果を確認**しながら、**修正・改善**を加えて、対策を**着実に**進めていきます。



「宮崎海岸市民談義所」の役割と機能

【目的】

お互いを理解・尊重しながら多様な意見を出し合い議論を深める。

【役割と機能】

- ①多様な意見をお互いに認識し、知識・情報を共有する
- ②市民と行政のコミュニケーションを充実する
- ③市民がお互いに納得できる、手段を含めた方向性を見いだす

談義のルール

多摩川ルール

多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

『3つの原則』

- ①自由な発言、②徹底した議論、③合意の形成

『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す

談義の留意事項

- 「〇〇(お住まい、所属)の〇〇(氏名)」を名のって発言する
- 発言時間2分/回(多くの意見をいただくための目安)
- 勉強会ルールを尊重

勉強会のルール等について

○ルール

- ・誰かを悪者にするということはしない(前向き議論をするため)。
- ・糾弾というやり方はしない。
- ・参加者が自主的に企画する小さな勉強会等の情報を告知(チラシの配布など)は構わない(意見が異なるためこの場で配布してならないということはない)。

○司会者の役割

発言者(説明者や質問者)が誰かによらず、分かりやすくするために、説明が足りない等の要求や積極的に質問する事はある。しかし、いろんな事を解説することはない。

第6回宮崎海岸侵食対策検討委員会の報告

第6回宮崎海岸侵食対策検討委員会の報告

- (1) 台風14号、18号による宮崎海岸の状況変化
 - ※委員会資料(資料6-1P48)参照
 - ※配布資料(台風18号通過後の宮崎海岸の様子)参照
- (2) 保安林の被害への対応
 - ※委員会資料(資料6-2)他を参照
- (3) 平成21年度の養浜実施計
 - ※委員会資料(資料6-1P61)参照